

2007年7月4日
ユーシーカード株式会社

UCカードで東京都23区内の 「水道料金・下水道料金」の支払いができるようになります

ユーシーカード株式会社（以下：UCカード、本社：東京都港区、代表取締役社長：井上誠一郎）は、東京都水道局（本局：東京都新宿区、局長：東岡創示）と水道料金・下水道料金のクレジットカード取扱いに関して合意しました。

本サービスの対象となるのは、23区内で使用された水道料金及び下水道料金で、2007年8月1日よりお申し込み受付を開始し、同年10月の検針分よりお取扱いを開始いたします。

これは、平成19年度第1回都議会定例会において東京都給水条例の一部を改正する条例及び東京都下水道条例の一部を改正する条例が可決されたことによるもので、地方自治体による都道府県単位での水道料金のクレジットカード決済の導入は、本件が初めてとなります。

現在、税金・料金など各種公金分野でのお支払いは、金融機関による口座振替や、市町村等窓口での現金決済、コンビニエンス・ストアでの取扱いが多いのが現状です。

昨今、電気・ガス・NHKなど公共料金のお支払いや医療費のお支払いなど日常生活に密着した分野でのクレジットカード決済が拡大しており、水道料金についてもクレジットカード決済を要望する声が高まっております。

本サービスの開始により、お客様は、UCカードをはじめとするMasterCard、VISAの国際ブランドが付いた全てのクレジットカードで水道料金・下水道料金をお支払いいただくことが可能となります。

また、携帯電話通話料、インターネット接続料、その他ショッピングのご利用代金等のご請求と同じ明細書でのご確認が可能となるため、毎月の支出を一元管理でき、家計管理が容易になります。また、通常のクレジットカード利用と同様に、ポイントプログラム「UC にこここプレゼント」のポイントがたまるメリットもあります。

UCカードは、これまでも全国の公共事業者と順次提携し、電気・ガスをはじめとする各種公共料金のクレジットカード決済サービスを拡大したり、「公金クレジット決済協議会」に副会長会社として参画するなど、公金分野におけるクレジットカード決済の導入実現に向け、積極的に取り組んでまいりましたが、今後も、さらなる利用分野の拡大、お客様の利便性向上に努めてまいります。

【東京都水道局におけるクレジットカード取扱い開始の概要】

申込受付開始日	2007年8月1日
クレジットカード決済開始	2007年10月検針分より
お支払い方法	1回払い
サービス利用対象者	23区内でご使用のUCカードグループ会員（一部対象外のカードもございます）
お申込方法	東京都水道局 ・お客さまセンター 03-5326 1101 UCカード ・UCカードホームページ www.uccard.co.jp ・UCおくってダイヤル 0120-668-620（24時間年中無休） 【資料請求コード】20188